

本的な事項を確認しないと何とも言えません。

Q 介護保険サービス

は、その質を担保するため全国一律の基準があるが、総合事業にはそうした基準はない。しかも、多様なマンパワーの活用ということで、無

資格の人がサービスを提供できるようになる。要

支援の人が安からう悪か

らうのサービスを押しつけられる危険性はないの

ですか。

A 保健福祉部長

リットだらうと思われる部分を厳しく確認し

た上で判断をしたいと思

います。

Q 総合事業で見守り

や配食など多様なサービスを提供できるとし

て、現行の事業でもこれらのサービスは提供できるのではないか。

A 保健福祉部長

の通りだと思います。

Q 現状よりもサービ

スがよくなるという

保障がない限りは市として総合事業は導入すべき

ではないと考えるが、市の対応を伺います。

A 市長

今回の改正が、必ずしもよい方向

改正ではなく、総合事業で良くなるというとらえ

方はしていません。慎重に取り組んでいきたい

です。

● 24時間在宅サービスは

市の責任で

今回の介護保険法

地域包括ケアシステムを

支える基礎的なサービス

として24時間対応の定期巡回・随時対応サービス

が登場したが、その概要

の説明をお願いします。

A 保健福祉部長

定期巡回・随時対応サ

ービスは、要介護高齢者の

在宅生活を支えるため、

日中、夜間を通じて訪問

員体制からも今後も定期巡回・随時対応サービスの実施は難しく、市内に所はないのが現状です。

Q 24時間介護サービ

スは、農村部では採

算に合わないので、なか

なか業者は参入しません。

山武市の現状を見れば、

施設の入居待ちの方が

くさんいます。そういう

方もなくすためにも、本

当にこの包括ケアを進め

るならば、24時間の訪問

介護事業を市の責任で公

的に整備すべきではあり

ませんか。

A 市長

財政的なフレームとの相談になる。

● 介護保険料の負担軽減の努力を

Q 介護保険料が来年

度改定されるが、厚

生省は、第5期の保険料

は全国平均で、現在の4

千650円から5千20

0円程度に値上がりする

と推計しているが、山武

市を見通しを伺います。

A 保健福祉部長

21年から平成22年の

傾向を考慮した概算値で

も、現在の月額3千80

0円が4千300円と5

00円程度、もしくはそ

れ以上の上昇があると見

在高は約100億円。市の準備基金は今年度末で約2億になる見込みです。

山武市は高齢化率が高く向こう20年間は下がります。介護保険制度を維持するという前提に立つと、これを全部取り崩すとかなり危険です。例えば1億だけ取り崩し、県からどのくらい来るかはつきりしないが、値上

げ幅を250円前後抑え思いますが、可能ではないか

るところが可能ではないか

と思います。

A 市長

蕨議員と保険の話をすると最終的にこの話になる。国も払わない、県も払わないなら市で払う。市の財政がずっと保つてていければそ

ういう施策は十分とれる

が、当然それは財政的なフレームとの相談になります。

Q 介護保険料の問題

については、私は、本当に市がやる気ならば

できると考へています。

本当に市がやる気ならば

できることを考えています。

一般的な財政調整基金

は五十数億に達していま

題があります。払い切れないと人や、保険料は何とか払つたけれど利用料は払えない。そんな人が続出で介護保険制度自体がもう崩壊という事態になりかねない。ではどうしたらいいのか。公費投

入しかない。国、県がしなければ市で補てんするしかありません。市長の見解を伺います。

A 市長

蕨議員と保険の話をすると最終的にこの話になる。国も払

わらない、県も払わないなら市で払う。市の財政が

ずっと保つてていければそ

ういう施策は十分とれる

が、当然それは財政的な

フレームとの相談になります。

Q 介護保険料の問題

は五十数億に達していま

す。その一部を毎年継続

的に入りくすし介護保

会計に繰り入れれば、値

上げを抑えることはでき

ます。市の努力で今回値

※詳しくは、図書館又はインターネットで会議録が検索・閲覧できます。(発行は後日)